

令和4年 春季号

仙台市

農業委員会だより

The Newsletter of the Agricultural Committee

編集・発行／仙台市農業委員会

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話 022(214)4308(直通)

FAX 022(215)5803

発行日／令和4年5月1日



クリック

仙台市農業委員会

検索

または



で検索



アネモネの鉢花 泉区野村

農業委員会活動紹介

農業委員会では、農業者等から申請のあった農地の売買・賃貸借等の権利移動（農地法第3条）や転用（農地法第4条、第5条）などについて、毎月1回総会を開催し、慎重審議の上、許可を決定しています。農業委員会等に関する法律で「総会は招集」と定められていることから、コロナ禍においても、議席の間隔を広く取り、窓を開け、風通しを良くして開催しています。

また、許可等の審査を適正に行えるよう、「開発に関する法や制度」、「国や市の農林水産関連予算」等の研修会を実施し、研鑽に努めています。

次ページに「令和4年度の業務計画」を掲載しています。今年度も許可業務のほか、農地利用最適化推進業務等に積極的に取り組んでまいります。



研修会の様子

令和 4 年度仙台市農業委員会業務計画

I 業務方針

我が国の農業・農村は、農業者の高齢化・担い手不足、鳥獣被害の拡大や農業所得の大幅な減少等により、農山村の活力の低下など厳しい状況が続いている。また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は依然収束せず、国内の経済活動は大きな打撃を受け、農畜産物の消費減少や価格低迷に拍車をかけている。

加えて、農産物等の国内生産・消費に大きな影響を及ぼす「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定」や、日EUの経済連携協定（EPA）の発効・日米貿易交渉の合意など農業を取り巻く新たな国際環境の下で、我が国の農林水産業の体質強化を図っていかねばならない状況である。

このような中、本農業委員会では農業委員と農地利用最適化推進委員が両輪となり、今まで以上に本市農業の健全な発展に寄与するため、農地利用の最適化を確実に推進することがますます重要となっている。その役割と責任を十分に果たすよう、農地法等の許認可審査をはじめ、農業者の皆様と連携を図りながら、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を基に、実効性のある地域活動等を推進するものである。

具体的には、第一に「担い手への農地利用の集積・集約化」、第二に「遊休農地の発生防止・解消」、第三に「新規参入の促進」の3つの目標を掲げ、担い手となる認定農業者や生産組織

等を育成し、農地の利用集積・集約をするとともに、農地パトロールによる遊休農地の調査と指導・違反転用農地の是正指導、更に農外からの新規就農の促進などを行い、地域農業の持続的な発展に資するよう取り組んでいく。

更に、宮城県農地中間管理機構やJA仙台と連携し、農地の集約化等によって生産コスト等を削減し、農業所得の安定・向上に取り組むとともに、人・農地プランの実践に向け、地域の話し合い活動に参画し、積極的な役割を果たしていく。

農業委員及び農地利用最適化推進委員が一致団結し、着実な取り組みとその成果を上げるため、盤石な体制で業務を遂行していく。

II 活動計画（抜粋）

1. 農地行政活動

- ・農地法及びその他の法令によりその権限に属する事項の審議
- ・「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の実行及び次期計画の策定
- ・農地等利用最適化推進施策の改善意見の提出等
- ・農地移動適正化あっせん事業
- ・農地の違反転用防止対策

2. 農業振興活動

- ・地域振興活動の推進
- ・農業者年金の加入促進



農業者年金新規加入者説明会を開催

令和3年12月10日(金)にJA仙台北高砂支店で、宮城野区在住の農業者年金未加入者を対象に、農業委員、農地利用最適化推進委員も参加し、加入推進の説明会を開催しました。

農業者年金制度の説明には、農業者年金の概要のビデオを活用したことから、参加者全員から「わかりやすかった」と好評でした。また、当日のアンケートでは、「農業者年金に加入したい」、「加入は家族と相談したい」と意見がありました。今後も地区を変えて、説明会を開催する予定です。

農業者年金は、安心して豊かな老後生活をサポートするのに役立ちます。社会保険料控除による税制優遇措置で節税効果もある農業者

年金に加入しましょう。



問い合わせ先

〔事務課振興係〕

電話

214-4353

認定農業者との意見交換会を開催しました

地域農業の担い手の意見を今後の農政に反映させ、本市農業の課題解決や改善に役立てるため、令和4年1月19日（水）に仙台市認定農業者連絡会役員6名と農業委員との意見交換会を開催しました。

最初に農業委員から、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割について情報提供を行い、



その後「米価下落に対する必要な施策及び今後の展望について」をテーマに意見交換を行いました。

認定農業者からは、「学校給食に環境保全米を使用し始めたが、一般の米も、より多く使用してくれるよう工夫して欲しい」、「環境保全米への補助上乗せを希望する」等の意見が出されました。

また、「現在農林水産省がローカルフードプロジェクト（LFP）を進めており、マーケットの視点からの商品開発・販売戦略が必要」等の提言をいただき、参加者間で農業を取り巻く状況の理解を深めました。

今後も、広く農業者の皆様との交流を図り、意見を取り込みながら、農業委員会の役割をしっかりと果たしてまいります。

農地を相続等した場合は、農業委員会へ届出を！

相続（遺産分割、包括遺贈及び相続人に対する特定遺贈を含む）、法人の合併・分割、時効等により、農地法の許可を受けることなく農地の権利を取得した場合には、農業委員会へ届出が必要です。法務局で登記事項を変更した後に、次の書類を速やかに提出してください。

1. 農地法第3条の3の規定による届出書（様式はホームページからダウンロードできます）
2. 農地を取得したことを証明する書類（登記事項証明書等（コピー可））

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先（事務課農地係）電話 214-4340

農業者年金を受給している皆様へ ～現況届を提出してください～

（独）農業者年金基金から5月下旬に「現況届」の用紙が郵送されます。6月1日（水）から30日（木）までに最寄りのJA仙台各支店が農業委員会に、持参または郵送で提出をお願いします。

現況届



問い合わせ先

〔事務課振興係〕
電話
214-4353

農地法第3条の許可実績

令和3年11月から令和4年2月までの農地法第3条（売買・賃借等）の許可実績は次のとおりです。

区	月	11月		12月		1月		2月		計	
		件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
青葉		1	2,012	1	8,261	1	2,984			3	13,257
宮城野						2	6,820	1	5,200	3	12,020
若林		2	2,882	1	6,613			1	3,052	4	12,547
太白		5	17,173	6	16,835			3	2,737	14	36,745
泉		5	15,257	8	42,653			9	24,012	22	81,922
計		13	37,324	16	74,362	3	9,804	14	35,001	46	156,491

あなたの出番です

青葉区芋沢にお住まいの

伊藤 恵子 さん

にお話を伺いました。

Q 何を作付けていますか？

A ネギ、白菜等の野菜類のほか、ヤーコン、プチベール、ガパオ（バジルの一種）などの珍しい野菜も含めて、約30種類ほど作付けています。地域性を生かし、自然薯も家族で栽培しています。

Q 販売先は？

A 地元スーパーのインショップ等で販売しています。

Q 良かったことは何ですか？

A お客様と直接、「調理方法や、こんな野菜が欲しい」など、色々な話ができることです。それを踏まえて自身の生産技術、知識の向上を図ることができました。

Q 大変なことは何ですか？

A 天候に左右されたり、害虫・害獣の対策をしたりなど、計画通りの農作業を進めることが大変でした。

Q 楽しみは何ですか？

A ドライブがてら各地の道の駅や農産物直売所巡りをすることや、収穫した野菜を使ってオリジナル料理を作ることが好きです。

Q 今後の目標は？

A 安心安全な野菜を作って



いくために技術の向上を目指します。手作り味噌、梅干し、漬物等の加工品作り、販売にもチャレンジし、活動範囲をますます広げていきたいです。

(聞き手：編集委員 庄子 亮一)

区域活動報告 宮城野区高砂区域

高砂区域では、農業委員1名と農地利用最適化推進委員3名で月2回の農地パトロールを実施しています。区域内では、大区画ほ場整備が行われ、

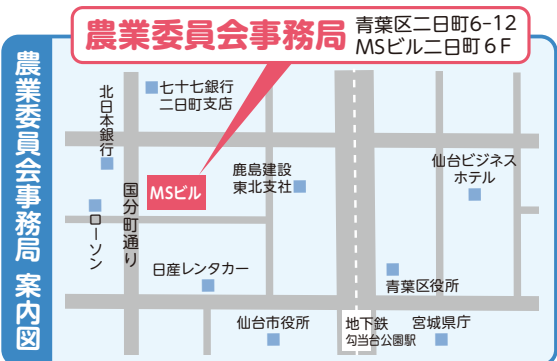


設置者からシイタケの栽培状況の説明を受ける委員

遊休農地の発生率は低いため、それ以外の特に住宅に隣接しているほ場などを見回り、地域の方々のコミュニケーションも大切にしながら活動しています。

2月のパトロールでは仙台市内で唯一の営農型太陽光発電を設置し、農業シェアリングを実施している会社を訪問し、営農状況を確認しました。ここでは太陽光パネルを設置した空間を農業用に利用し、原木シイタケの栽培に取り組んでいます。生育は順調で、震災復興のため地元の方々の雇用を優先しながら発電・営農の両方で収益を上げることを目標としてがんばっていました。

(農地利用最適化推進委員 鈴木 可和)



※駐車の際は、市役所本庁舎の来庁者用駐車場をご利用ください。電話 214-4308

編集後記

今号から「農業委員会だより」は、文字を大きく、タテ書きからヨコ書きに変更し、大きく紙面体裁をリニューアルしました。今後とも農家の皆様へ役立つ情報を提供してまいりますので、ご愛読をよろしくお願いいたします。

(会報編集チーム 副チーム長 小野寺 潔)